

登園届（保護者記入）

児童氏名 _____

生年月日 平成・令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日生まれ

りかん
【罹患した感染症に○印を記入してください】

該当に ○印	感染症名	該当に ○印	感染症名
	インフルエンザ		侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)
	新型コロナウイルス感染症		溶連菌感染症
	風しん		マイコプラズマ肺炎
	水痘(水ぼうそう)		手足口病
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)		伝染性紅斑(りんご病)
	咽頭結膜熱(プール熱)		ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、 アデノウイルス等)
	百日咳		ヘルパンギーナ
	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)		帯状疱疹
	急性出血性結膜炎		突発性発しん
該当に ○印	その他、適切な対応が必要な感染症名 (医師の意見を聞き、集団発症や流行を防ぐ必要があると判断した感染症)		
	伝染性膿痂しん(とびひ)		アタマジラミ症
	その他(_____)		

(医療機関名) _____ (令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日受診)

において、症状が回復し、集団生活に支障がないと判断されましたので、
令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日より登園を再開します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者氏名 _____

裏面に続きます

<保護者の皆様へ>

保育所や認定こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぎ、一人ひとりの子どもが安全・快適に生活できるよう、下表の「登園のめやす」を参考に医療機関の診断に従い、登園届に記入の上、在籍の保育所・認定こども園に提出をお願いします。

■登園届の提出が必要な感染症と登園のめやす

感染症名	登園のめやす
インフルエンザ	発症した後5日経過し、かつ解熱した後3日経過していること
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること(※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること)
風しん	発しんが消失していること
水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
百日咳	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)	医師により感染のおそれがないと認められていること(無症状病原体保有者の場合、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)	医師により感染の恐れがないと認められていること
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24~48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
带状疱疹しん	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
伝染性膿痂しん(とびひ)	病変部を塗り薬で処置し、浸出液がしみ出さないようにガーゼ等で覆っていること
アタマジラミ症	駆除を開始していること
その他	医師の意見を聞き、集団発症や流行を防ぐ必要があると判断した感染症

(こども家庭庁「保育所における感染症対策ガイドライン(2018年改定版)」2023年一部改定 準用)